

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社タクミナ
【英訳名】	TACMINA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山田 信彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	執行役員 吉田 裕（経理部長）
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	執行役員 吉田 裕（経理部長）
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	1,318,411	1,444,986	6,535,330
経常利益又は経常損失( )(千円)	22,227	65,044	471,648
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )(千円)	14,591	23,942	278,115
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	1,492	98	1,355
資本金(千円)	892,998	892,998	892,998
発行済株式総数(株)	6,440,450	6,440,450	6,440,450
純資産額(千円)	3,533,452	3,745,945	3,826,161
総資産額(千円)	6,905,692	7,192,075	7,244,511
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額( )(円)	2.36	3.87	44.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	3.86	-
1株当たり配当額(円)	-	-	15.00
自己資本比率(%)	51.1	52.0	52.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第35期第1四半期累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、第35期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災による甚大な被害を受け、サプライチェーンの寸断など、生産は一時的に大幅な落ち込みを見せましたが、早期の復旧努力や新興国の需要にも牽引され回復傾向にありました。しかしながら足元は、電力需給の問題や円高の進行など、景気低迷への懸念材料を抱えております。

こうした状況のもと、当社を取り巻く受注環境は、震災の影響を受けて生産や設備投資が停滞するなどの厳しい状況が予想されましたが、大きな落ち込みも無く、サプライチェーンの早期回復に向けた復旧需要も取り込み、プラントメーカーを中心としてポンプやタンクの受注が伸びました。

主力の定量ポンプでは、汎用ポンプ類が国内外の水処理プラント向けの受注が増加しました。とりわけ高付加価値商品の「スムーズフローポンプ(高精度ダイヤフラムポンプ)」がケミカル・環境装置向けリピート品の受注や、食品向けの新用途などへの広がりにより、前年同四半期比130%以上の実績を残せました。

ケミカル移送ポンプも、生産や設備投資の回復を反映し、汎用的なエアクションポンプの売上が伸びました。

計測機器・装置では、「サラファイン(弱酸性次亜水生成装置)」が、被災地の消毒用に採用されました。

また、販促活動としては3月初旬に開催された電池展のフォローや、特定の市場に向けた移動型ポンプ研修施設「ポンプ道場」による認知活動を進めております。「スムーズフローポンプ(高精度ダイヤフラムポンプ)」の特徴である省電力をキーワードに第2四半期以降も拡販を進めてまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は14億44百万円(前年同四半期比9.6%増)と増加しました。また利益面は、売上高の増加に加えて付加価値商品の構成比率が上がったことにより売上総利益率が1.9%改善し、売上総利益は5億95百万円(前年同四半期比15.0%増)と増えました。これにより、営業利益62百万円(前年同四半期は営業損失19百万円)、経常利益65百万円(前年同四半期は経常損失22百万円)、四半期純利益23百万円(前年同四半期は四半期純損失14百万円)とそれぞれ増益となりました。

#### (2)財政状態の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて52百万円減少し、71億92百万円となりました。

流動資産は79百万円減少し、45億38百万円となりました。主な増減内訳は、現金及び預金の増加3億39百万円、売上債権の減少3億18百万円、短期所有の有価証券の減少1億96百万円、棚卸資産の増加1億2百万円であります。

固定資産は27百万円増加し、26億53百万円となりました。主な増減内訳は、有形固定資産の増加1億29百万円、投資有価証券の減少1億12百万円であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べて27百万円増加し、34億46百万円になりました。

流動負債は8百万円増加し、21億5百万円となりました。主な増減内訳は、短期借入金の増加2億32百万円、未払法人税等の減少1億31百万円、賞与引当金の減少96百万円であります。

固定負債は19百万円増加し、13億40百万円となりました。主な増減内訳は、役員退職慰労引当金の減少2億9百万円と長期未払金の増加2億32百万円であります。

また純資産は、前事業年度末に比べて80百万円減少し、37億45百万円となりました。主な減少内訳は、四半期純利益23百万円から配当金92百万円を差引いた利益剰余金の減少68百万円とその他有価証券評価差額金の減少12百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は0.7ポイント低下し52.0%となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、54百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,440,450	6,440,450	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	6,440,450	6,440,450		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		6,440,450		892,998		730,598

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 247,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,192,000	61,920	
単元未満株式	普通株式 550		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,440,450		
総株主の議決権		61,920	

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タクミナ	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号	247,900	-	247,900	3.85
計		247,900	-	247,900	3.85

(注)1. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は245,183株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.81%)であります。

2. 自己名義所有株式数には、当第1四半期会計期間にストック・オプションの権利行使により、譲渡した2,800株が含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	681,798	1,021,772
受取手形及び売掛金	2,908,582	2,590,275
有価証券	377,298	180,462
商品及び製品	63,379	68,535
仕掛品	2,690	3,483
原材料及び貯蔵品	445,316	541,395
その他	142,693	135,900
貸倒引当金	3,089	2,834
流動資産合計	4,618,669	4,538,989
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	460,416	451,075
機械及び装置(純額)	68,254	65,801
土地	609,568	609,568
その他(純額)	197,719	338,868
有形固定資産合計	1,335,958	1,465,313
無形固定資産	69,070	64,813
投資その他の資産		
投資有価証券	591,544	478,901
関係会社株式	3,000	3,000
その他	628,409	643,546
貸倒引当金	2,140	2,489
投資その他の資産合計	1,220,813	1,122,958
固定資産合計	2,625,842	2,653,085
資産合計	7,244,511	7,192,075
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,271,318	1,291,012
短期借入金	188,000	420,000
未払法人税等	153,787	22,019
賞与引当金	178,170	81,900
その他	305,718	290,405
流動負債合計	2,096,993	2,105,337
固定負債		
長期借入金	400,000	400,000
再評価に係る繰延税金負債	43,024	43,024
退職給付引当金	668,889	664,929
役員退職慰労引当金	209,442	-
長期未払金	-	232,837
固定負債合計	1,321,356	1,340,791
負債合計	3,418,350	3,446,129

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	892,998	892,998
資本剰余金	731,659	731,784
利益剰余金	2,293,042	2,224,097
自己株式	123,809	122,411
株主資本合計	3,793,890	3,726,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,982	6,247
繰延ヘッジ損益	-	163
土地再評価差額金	4,833	4,833
評価・換算差額等合計	23,815	11,244
新株予約権	8,455	8,231
純資産合計	3,826,161	3,745,945
負債純資産合計	7,244,511	7,192,075



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,318,411	1,444,986
売上原価	800,735	849,506
売上総利益	517,675	595,480
販売費及び一般管理費	537,146	532,506
営業利益又は営業損失( )	19,470	62,973
営業外収益		
受取利息	2,632	1,958
受取配当金	3,655	2,943
投資有価証券売却益	1,928	-
受取保険金	-	4,065
その他	3,253	1,692
営業外収益合計	11,469	10,660
営業外費用		
支払利息	2,144	2,518
売上割引	1,008	989
投資有価証券売却損	-	2,206
投資有価証券評価損	9,145	1,548
為替差損	1,789	719
その他	137	607
営業外費用合計	14,226	8,589
経常利益又は経常損失( )	22,227	65,044
特別利益		
新株予約権戻入益	-	78
貸倒引当金戻入額	665	-
特別利益合計	665	78
特別損失		
固定資産除売却損	140	50
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	976	-
役員退職慰労金	-	21,167
特別損失合計	1,116	21,217
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	22,678	43,905
法人税等	8,087	19,962
四半期純利益又は四半期純損失( )	14,591	23,942

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(有形固定資産の減価償却の方法の変更) 当社は、建物(附属設備を除く)の減価償却方法について、従来定率法によっておりましたが、当第1四半期会計期間から、将来にわたり定額法に変更いたしました。 この変更は、新工場の建設を契機として建物の使用状況の見直しを行った結果、長期安定的な使用により、その投資効果が平均的に発生すると見込まれるとともに、修繕費等の設備維持コストも每期平均的に発生しているため、減価償却方法を定額法に変更することで、より合理的な費用配分を行うためであります。 これにより、従来の方と比べて、当第1四半期累計期間の減価償却費が2,110千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ2,030千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 (役員退職慰労引当金) 当社は、平成23年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成23年6月17日開催の第35回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これにともない、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については、固定負債の「長期未払金」へ計上しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 38,992千円	減価償却費 29,616千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	74,309	12.00	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	92,887	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

(持分法損益等)

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	3,000	3,000
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	18,472	18,434
持分法を適用した場合の投資利益の金 額(千円)	1,492	98

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、ポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	2.36円	3.87円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	14,591	23,942
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(千円)	14,591	23,942
普通株式の期中平均株式数(株)	6,192,467	6,192,662
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるた め、記載しておりません。	3.86円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	5,501
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月4日

株式会社タクミナ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 弘泰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクミナの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。